

一関地方6次産業化

個別相談会



農産物を加工して販売してみたいけど、何からはじめたら良いかわからない
農産加工品を開発したけれど、どう売ったら良いかわからない
そんなお悩み、相談してみませんか？

【会場】千厩分庁舎

(一関市千厩町千厩字北方 85-2)

令和3年

7/27 (火)、11/24 (水)

【会場】一関地区合同庁舎

(一関市竹山町 7-5)

令和3年

9/28 (火)、1/25 (火)

※時間はいずれも13時30分からです。

※相談を希望される場合は、事前にお申し込みください。

※その他の日に相談を希望される場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み

一関農業改良普及センター ☎52-4961 (担当: 菊地)

一関農林振興センター ☎26-1413 (担当: 浦田)

JA営農振興課 ☎34-4001 (担当: 高橋)



営農情報

6～8月は農薬危害防止運動の 実施期間です！

●目的

農薬取締法、毒物および劇物取締法等の関係法令に基づき、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、農薬の適正販売等について周知徹底し、農薬による事故等を防止することを目的としています。

●使い方確認

- ・ 使用量や希釈倍数などを守って正しく使用
- ・ 防護装備を正しく着用
- ・ マスク、防護メガネ、防除衣の3点着用
- ・ 周辺環境への配慮を
- ・ 飛散防止対策を万全に
- ・ 散布作業前日は、飲酒を控え十分な睡眠を
- ・ 農薬の保管は適切に行い、農薬保管庫は必ず施錠

◎詳しくは『農林水産省ホームページ』農薬の適正な使用
https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

